

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：感染観察（緑）（令和5年4月21日時点）

3月29日からのお願い（5月7日まで）

○マスクの着用について

- (1) **個人の判断に委ねることが基本**となりますが、マスクの着用は基本的には必要ありません。
- (2) **本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断を尊重**してください。
- (3) 高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。
 - ・ 医療機関を受診する時（無料検査所を含む）
 - ・ 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問する時
 - ・ 混雑した電車やバスに乗車する時
- (4) 症状がある方、新型コロナ検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方が通院等やむを得ず外出をする時には、マスクを着用してください。
- (5) 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されています。

○県民の皆さまへ

- (1) 3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
（特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方）
- (2) 家庭内では、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、感染防止対策の継続をお願いします。
- (3) オミクロン株に対応したワクチンを未接種の方のうち、12～64歳で基礎疾患をお持ちでない方については、**令和5年5月7日までに接種**をお願いします。5月8日から8月までの間、65歳以上の方などに接種対象者が限定されますので接種を希望される方はお急ぎください。
（令和5年度のワクチン接種については、別紙を参照してください）
- (4) 発熱などの症状がある方は、検査協力医療機関で受診いただくか、自己検査をお願いします。
- (5) **発生届の対象外となった方や自己検査で陽性となった方**は、必ず県が設置する「**陽性者フォローアップセンター**」への登録をお願いします。
- (6) 無症状でも感染不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等での**無料検査を積極的に利用**してください（5月7日まで延長）。
- (7) 救急車を呼ぶか、病院を受診するか迷う場合には、**高知家の救急医療電話「#7119」を活用**してください。
- (8) 感染した際の自宅療養に備え、災害時と同様に、普段から食料や生活必需品などの備蓄をお願いします。
- (9) 発熱等の体調不良時に備え、あらかじめ薬局等で抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬を購入しておくことを推奨します。
- (10) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：感染観察（緑）（令和5年4月21日時点）

3月29日からのお願い（5月7日まで）

○事業者の皆さまへ

- （1）業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底していただくようお願いします。
- （2）従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には**休暇を取得できる環境確保**に努めてください。
- （3）感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たっては、医療機関等の証明書を求めないようお願いします。

1 会食について

- （1）飲食店を利用する際は、できる限り**「高知家あんしん会食推進の店」の認証店を利用**していただくようお願いします。
- （2）特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

2 外出・移動について

他県へ移動する際は、会食時の対応を含め**移動先の都道府県知事が出している要請に沿って行動**してください。

3 イベント等について

開催にあたっては、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

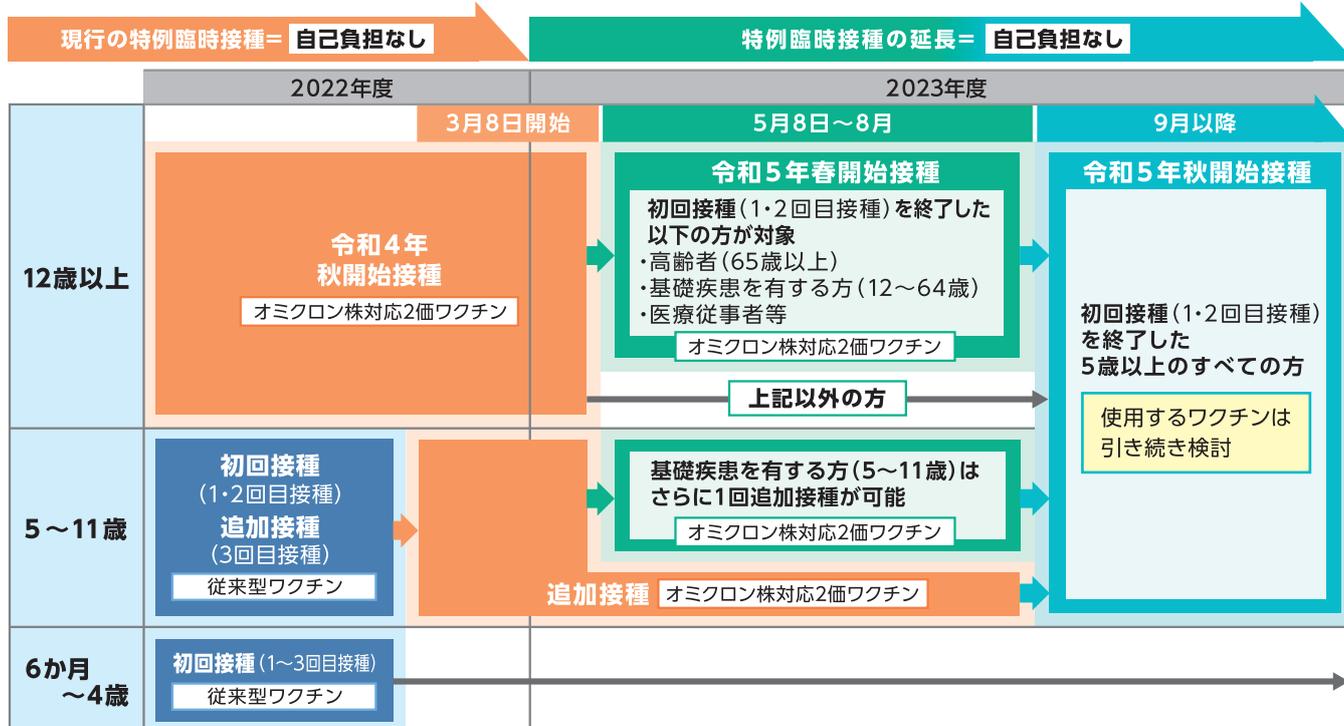
- （1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出（※）してください。
※「感染防止安全計画」を策定し、**県による確認を受けたイベントの人数上限は、収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。**
- （2）（1）以外は、「感染防止策チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要）。



令和5年度も、すべての方に自己負担なしで 新型コロナウイルスワクチンを接種いただけます。



令和5年度における新型コロナウイルスワクチンの接種のイメージ



(※)3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

よくあるご質問

Q1.65歳以上の高齢者は令和5年度は必ず2回ワクチンを接種しなければならないのでしょうか？

- A1. 65歳以上の高齢者の方など重症化リスクが高い方については、国の審議会において、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえて通常、秋から冬に1回のところを、前倒しで1回追加することが望ましいとされました。
 接種は義務ではなく個人の判断によるものですが、**令和5年度は、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。**

Q2.なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか？

最後にワクチンを打ってからどれくらい間隔をあけてワクチンを打てばよいですか？

- A2. 65歳以上の方には、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。これは、新型コロナウイルスの流行が見込まれる時期等を勘案し、一定期間の間に、接種を行うものです。
 ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年9月から年末までの間に令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は高齢者等では6か月程度で低下すると報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。
 いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上少なくとも3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。**接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。**

令和4年秋開始接種は**令和5年5月7日で終了します**ので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(健常な12歳以上65歳未満の方)は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、**必ず令和5年5月7日までに接種してください。**

接種券については市町村ごとに対応が異なりますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。

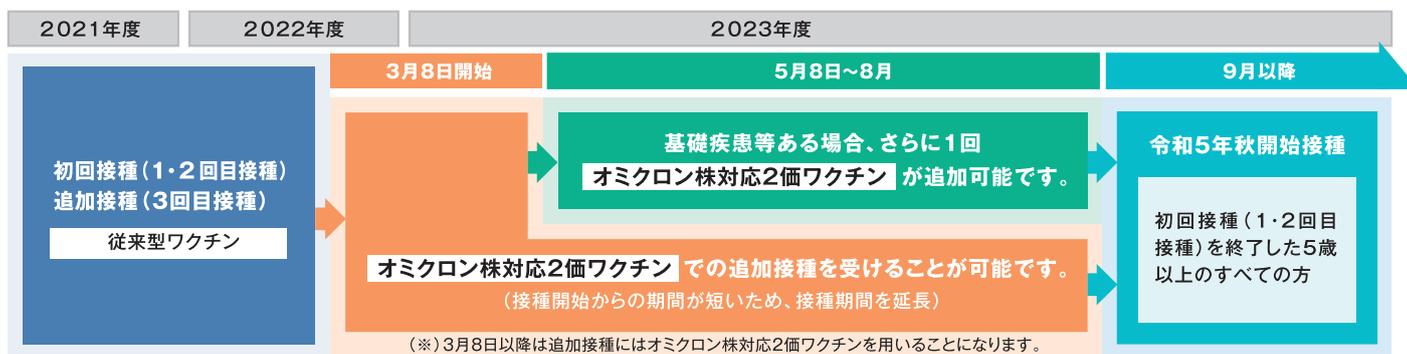
5歳から11歳のお子様への追加接種も



3月8日から、オミクロン株対応2価ワクチンになります。

5歳から11歳のお子様の接種スケジュール

- オミクロン株対応2価ワクチンは、少なくとも1・2回目接種を完了した5～11歳のお子様を対象です。
- 最後の接種から3か月以上、間隔をあけて接種します。ファイザー社の5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します(※)。(※)ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。

初回接種(1・2回目接種)が
まだの方

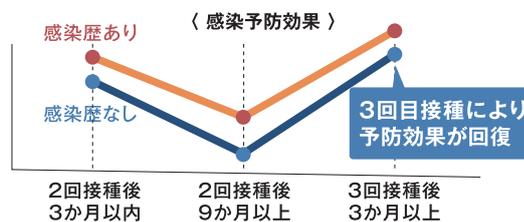
まずは、1・2回目接種(従来型)を受けてください。

(※)1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

Q1. 3回目接種には、どのような効果がありますか？

A1. 3回目接種(従来型ワクチン)により、現在流行しているオミクロン株に対して、感染しにくくなる効果が期待できます。

米国において、5～11歳の子どもを対象とした研究で、従来型ワクチンの初回接種の効果は徐々に低下し、9か月以上経過すると大幅に低下すると報告されていますが、従来型ワクチンを追加で接種して3～5か月経過すると、新型コロナへの感染があってもなくても、感染予防効果は50～60%程度であったと報告されています。



出典:Khan FL et al. Estimated BNT162b2 Vaccine Effectiveness Against Infection With Delta and Omicron Variants Among US Children 5 to 11 Years of Age. JAMA Netw Open. 2022 Dec 1;15(12):e2246915.

Q2. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは、海外で使用されていますか？

A2. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは米国ですでに使用されており、安全上の大きな問題はないと報告されています。

米国においては、2022年10月から子ども用に使用されており、米国CDC(疾病管理センター)の報告によれば、80万回以上接種された実績に基づいて、安全性の評価が行われています。米国で接種を受けた方や親などの報告に基づくデータによると、発熱は約19%、疲労感約30%、頭痛は約20%の方に現れたとされています。また、医師等による報告に基づくデータによると、接種後の死亡や心筋炎と報告されたものはないとされています。

- ◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。また、5歳から11歳のお子様のワクチン接種には、保護者の同意と立ち会いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副作用のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、ワクチンを受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

- ◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

